

2024年（令和6年）国民スポーツ大会

SAGA2024有田町実行委員会
第2回輸送交通専門委員会

**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ

新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時 令和4年 3月25日（金）15時00分

会場 有田町生涯学習センター南館1階 講習室

S A G A 2 0 2 4 有田町実行委員会
第 2 回輸送交通専門委員会 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

4 審議事項

第1号議案 S A G A 2 0 2 4 有田町輸送交通業務実施要項 (案)について

第2号議案 S A G A 2 0 2 4 有田町警備・消防防災実施要項 (案)について

5 その他

6 閉 会

SAGA2024有田町輸送交通業務実施要項(案)

1 趣旨

この要項は、SAGA2024有田町輸送交通基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会(以下「大会」という。)における輸送交通業務の実施に関して、SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)、SAGA2024佐賀県実行委員会(以下「県実行委員会」という。)及び関係機関・関係団体との緊密な連携を図りながら、大会参加者のための輸送手段の設定及び大会運営に必要な駐車場の確保をすることにより、安全かつ効率的な輸送と円滑な大会運営を目的とする。

2 輸送交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送の対象者は、選手・監督、競技役員、その他大会関係者(以下「大会関係者」という。)、一般観覧者及び実行委員会が必要と認めた者とする。

(2) 輸送方法

輸送方法は、実行委員会が車両を借り上げて行う輸送(以下「計画輸送」という。)及び公共交通機関による自主移動とする。

(3) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務を行う期間は、原則として公式練習日等を含む各競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、延長することができる。

(4) 輸送交通業務の範囲

輸送交通業務の範囲は、各競技会に直接関係するものに限る。

3 輸送業務内容

(1) 輸送計画の作成

実行委員会は、各競技会に係る輸送については、関係機関・関係団体の協力を得て、各競技会及び輸送対象者別の輸送方法、集合地、輸送経路等を内容とする輸送計画を作成する。

(2) 輸送の実施

ア 大会関係者の輸送

大会関係者の輸送は計画輸送とし、原則として概ね2キロメートル未満の区間については行わない。ただし、地域の交通事情等を勘案し、必要と認められる場合は、計画輸送を行うことができる。

イ 一般観覧者の輸送

一般観覧者の輸送は、公共交通機関の利用を原則とするが、地域の交通事情等を勘案し、関係機関・関係団体の協力を得て、シャトルバスの運行など必要な措置を講じる。

ウ 広域配宿

実行委員会は、広域配宿(有田町以外への配宿をいう。)によって有田町以外に所在する旅館等を宿泊施設として利用する大会関係者等の輸送を実施する。

エ 同一競技が複数市町で行われる場合の輸送

同一競技が複数市町の会場地で行われる場合の輸送は、関係市町実行委員会と協議のうえ必要に応じて実施する。

オ 学校観戦が行われる場合の輸送

学校観戦の輸送は、実行委員会と学校が協議のうえ、輸送計画書を作成し、実行委員会が用意した車両を利用し、安全に輸送を行うこととする。

(3) 誘導案内

ア 案内所の設置

実行委員会は、必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、大会関係者等及び一般観覧者（以下「大会関係者等」という。）を宿泊施設及び競技会場等へ誘導案内を行う。

イ バス・タクシー乗降所の設置

実行委員会は、必要に応じて、競技会場、練習会場等にバス・タクシー乗降所を設置する。

(4) 輸送力の確保

ア 車両の確保

実行委員会は、計画輸送のため、関係機関・関係団体の協力を得て、バス・タクシー等の必要台数を確保する。

イ 臨時バスの運行等

実行委員会は、臨時バスが必要と認められる場合には、関係機関・関係団体に対し、路線バスの増便を要請する。

(5) 全国輸送との連携

ア 指定下車駅及び指定乗降地の設定

全国から参集する大会関係者等の指定下車駅及び指定乗降地（以下「指定下車駅等」という。）は、県実行委員会と協議の上、宿泊地の最寄りの駅等から1箇所以上を設定する。

イ 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿泊施設の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、地域の交通事情等を勘案し、必要に応じて計画輸送を実施する。

(6) 駐車場対策

ア 臨時駐車場の確保

道路交通事情及び大会関係者等の車両台数を勘案し、競技会場及び練習会場及び練習会場の周辺に必要に応じて臨時駐車場を確保する。

イ 駐車場整理員の配置

駐車場には駐車場整理員を配置し、場内で事故のないよう車両の適切な誘導を行う。

ウ 駐車許可証の交付

指定された駐車場への適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図るため、必要に応じて駐車許可証を交付する。

4 交通業務内容

(1) 交通安全対策

ア 交通規制

各競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制を実施する。

イ 交通案内

大会関係者等が確実に目的地へ到着できるよう、関係機関・関係団体と協議の上、必要に応じて競技会場周辺の主要箇所に仮設の案内標識を設置する。

ウ 交通整理

競技会場及び練習会場並びに周辺道路における通行の安全及び混雑防止のため、必要に応じて整理誘導員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

(2) 交通総量抑制対策

ア 一般車両抑制対策

関係機関・関係団体等の協力の下、各種広報媒体等を通じて、大会期間中のマイカー利用の自粛を呼びかけるとともに、必要に応じて臨時バスやシャトルバスの運行等を実施し、一般車両の台数を抑制する。

イ 大会関係者等車両抑制対策

各競技団体等の協力の下、乗り合いや計画輸送等の積極的な利用を推進し、大会関係者等車両の台数を抑制する。

5 輸送本部の設置

実行委員会は、輸送本部を設置し、大会関係者等の輸送を統括する。

6 輸送交通業務の委託

実行委員会は、この要項の定める業務の全部又は一部を関係団体等に委託できるものとする。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、輸送交通業務に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会に関する輸送交通業務については、この要項に準じて取扱うものとする。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

※輸送計画の策定～基本的な考え方～

計画バスは宿泊施設、指定集合地等から競技会場をあらかじめ計画で定めた発着時間及び輸送ルートにより運行し、競技関係者等を輸送するものとする。

バスの乗降については、競技会場付近でバスを乗降した場合、乗降後にバスの転回が必要になり、駐車場出入口の渋滞の原因になるため、バス乗降所は〇〇〇〇へ設置するものとする。

シャトルバスは、J R有田駅前及び臨時駐車場と競技会場地を巡回運行し、主に一般観覧者を輸送するものとする。

(ウエイトリフティング競技は、J R有田駅前～(臨時駐車場)～歴史と文化の森公園駐車場)

(軟式野球競技は、J R有田駅前～(臨時駐車場)～有田赤坂球場(有田セラ)駐車場)

学校観戦は、有田町内の小中学校生徒及び佐賀県立有田工業高等学校生徒並びに教員を学校または指定集合地から競技会場間を計画バスにより輸送するものとする。

SAGA2024有田町警備・消防防災業務実施要項(案)

1 趣旨

この要項は、SAGA2024有田町警備・消防防災業務基本計画に基づき、国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会(以下「国スポ等」という。)における警備・消防防災業務について万全を期するため、SAGA2024有田町実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、SAGA2024佐賀県実行委員会及び関係機関・関係団体と緊密な連携を図り、国スポ等開催前に現場踏査、予防査察並びに非難訓練の実施など、必要な諸準備を実施した上で、競技会場内の雑踏事故その他の事故、事件の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図る適切な消防防災対策を講じ、安全かつ円滑な国スポ等運営が行われるよう万全を期することを目的とする。

2 実施区域

実施区域は、競技会場、練習会場、駐車場(以下「大会関連施設」という。)及び宿泊施設その他実行委員会会長が必要と認める場所とする。

3 実施期間

実行委員会が行う警備・消防防災業務の実施期間は、国スポ等開催期間(公式練習日等を含む。以下同じ。)とする。

4 基本事項

警備・消防防災業務の基本的事項は、次のとおりとする。

(1) 警備業務

実施区域の雑踏事故その他事故及び事件の防止に取り組む。

(2) 消防防災業務

ア 消防法等関係法令を遵守し、特に大会関連施設及び宿泊施設の消防防災に取り組む。

イ 有田町地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

5 業務内容

(1) 警備業務

ア 警備体制

実行委員会は、関係機関・関係団体等の協力を得て、大会関連施設に係員を配置し、警備体制を整える。

イ 業務の内容

(ア) 施設警備業務

(イ) 交通誘導警備業務

(ウ) 雑踏警備業務

(エ) 夜間警備業務

(オ) その他必要な警備業務

(2) 消防防災業務

ア 消防防災体制

実行委員会は、国スポ等開催期間中、実施本部に消防防災業務を総括する消防警備本部を設置する。また、必要に応じて大会関連施設に現地消防警備本部を設置する。

イ 業務内容

(ア) 防火・防災管理業務

(イ) 自衛消防組織業務

ウ 通信連絡体制

実行委員会は、国スポ等開催期間中、消防防災業務を円滑に行うため通信連絡体制を確立する。

6 広域配宿に係る警備・消防防災業務

広域配宿（有田町外への宿泊をいう。）に係る警備・消防防災業務については、関係機関・関係団体及び当該配宿地市町村と調整し実施するものとする。

7 大規模災害等に係る対策

国スポ等の開催前及び開催期間中において、有田町災害対策本部が設置された場合は、有田町地域防災計画に基づいて対応するものとする。

8 警備業務の委託

実行委員会は、警備業務の全部又は一部を関係団体等に委託できるものとする。

9 その他

この要項に定めるもののほか、警備・消防防災業務に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

SAGA2024有田町輸送交通基本計画

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、有田町の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送を行うとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図ることを目的とする。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

ウ 競技共済市町間の輸送

他市町と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛協力等の啓発に努める。

SAGA2024有田町警備・消防防災基本計画

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の警備消防防災対策について、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、関係機関・団体等と連携を図り、安心かつ安全に大会が行われるよう万全を期することを目的とする。

2 内容

(1) 警備対策

- ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下、「競技会場等」という。）における雑踏事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。
- イ 大会期間中には、防犯事故・盗犯防止対策等の諸対策を推進し、犯罪の予防に努める。

(2) 消防防災対策

- ア 競技会等における火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急救助に関する諸対策を講じる。
- イ 大会開催中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

競技会場等での大規模災害及び突発事案発生等における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止及び救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

消防防災・警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。